

平成24年 第7回教育委員会 会議録

日 時	平成24年5月22日（火） 午前10時～午前11時
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事務局	教育部長、次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課担当課長、図書館・文化資料館長、文化財調査事務所長、学校教育課主幹2名、学校教育課指導主事、教育総務課長補佐
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	本日は、議案がないので順次委員会諸報告を願う。
事務局	<p>— 通学路の安全対策等について —</p> <p>4月23日 ・亀岡市で集団登校中の小学生等10人が死傷する事故が発生</p> <p>24日 ・各学校へ登下校の児童生徒の安全確保の徹底について通知（通学路の緊急安全点検、危険・要注意箇所の見つけと措置、PTA、地域の団体等との連携、児童生徒への安全指導など）</p> <p>・学校が把握している危険箇所等について報告依頼</p> <p>25日 ・市では、交通安全関係部局が連携し、効果的な通学路の交通安全対策を推進するため、「通学路安全確認対策チーム」を設置</p> <p>・市PTA連絡協議会理事会で、学校と連携した通学路の安全点検や、見守り活動の協力、安全対策要望箇所の学校への報告などを市教委から依頼</p> <p>5月7日～</p> <p>11日 ・各小学校の登校時間に「通学路安全確認合同パトロール」を実施</p> <p>・各学校から報告のあった通学路の危険場所の報告を基に、「通学路安全確認対策チーム」で対策を協議</p> <p>16日 ・府乙訓土木事務所と向日町警察署に通学路の安全対策の早</p>

	<p>期実施を求める要望書を提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府乙訓土木事務所 府道13箇所 ・向日町警察署 延べ48箇所 <p>今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道の路側線・カラー舗装・カーブミラー・看板の設置等出来るところから早期に対策を実施予定 ・交通指導員の追加配置等の検討中である ・危険箇所の改善に向けた対策について、土木事務所・警察署、市（市教委含む）が協議・検討する会議を開催予定 <p>【質疑等】</p>
委員	個人登校ではなく、集団登校にしているメリットはどんなところか。
事務局	集団登校は、運転手にとって子どもがいるという認識がしやすい。PTA・地域の方が付き添っている場合もあり、団体として把握しやすい。交通事故だけでなく、犯罪・不審者等の抑止。何かあった時の対処もしやすいので、集団登校にしている。
委員	金環日食と登校時間が重なっていると思うが、学校側に何か指示したのか。
事務局	<p>登校時の安全について、事前に校長会で十分検討し、時間をずらしたのが、6校のうち1校である。それ以外の学校は、朝7時45分頃が登校の集合時間であるので、日食を十分観察してから登校できる。各学校が、プリントを配布しながら、対応している。</p> <p>登校後においても、部分日食が見れるようにピンホールに穴を開けて影が映る装置など各学校工夫されていた。</p>
委員長	警察等に時間帯の通行規制を要望するというのは、こういう機会において申請しやすいと思うので、十分に考えて提出していただきたい。
教育長	十分内容を聞いて、出来るところから取りかかり、安全確保していきたい。
事務局	— 放射線副読本について —

文部科学省発行の「放射線副読本」は、中学校用、小学校用があり、内容の濃さに違いはあるが、それぞれ「放射線とはなにか」「どのように使われているか」「人体への影響等について」「放射線管理と防護について」まとめられている。

各小中学校の教科書の取扱いとして、小学校では、社会科の歴史の第2次世界大戦での原爆による放射線の記述のみである。

中学校で中心的に学習するのは、3年生の理科で「エネルギー資源とその利用」という単元で、種類、性質、医療等への活用、放射線の危険等について記述してある。

市の校長会議で、副読本の活用について各校長から意見を聞きながら、検討してきた結果、現時点では、先生の研究や研修用の資料として取り扱う。

事務局

— 公民館での市政報告会について —

以前、教育委員会で報告した、公民館での議員による市政報告会を教育委員会で不許可にしたことに対する審査請求が、市議会議員から3月8日付けであった件について、4月10日付けで向日市長から請求人に対して、本件審査請求を棄却とする採決書が出された。その採決書の中で、この採決に不服がある場合は、この採決があったことを知った日の翌日から起算して、30日以内に京都府知事に対して再審査請求することが出来ると記述している。

今日現在、すでに30日が経過しており、再審査請求が行われていない。よって、この事案については結審（終結）したと考えており、教育委員会に対する審査請求はこれで終わったということである。

事務局

— 金環日食観望会について —

昨日は全国的にも関心が高かった「金環日食」であり、天文館で観望会を行った。金環日食というのは、京都で282年ぶりであり、事前に教室や、講演会など天文館でも開催していたところである。

当日は、天文館近隣の勝山公園で実施。30人強の参加があった。好天に恵まれ、楽しんでいただけた。

	<p style="text-align: center;">【質疑等】</p> <p>委員 なぜ、寺戸中学校だけ観望会が行われ、他の中学校では行われなかったのか。</p> <p>事務局 各学校で取組を決めている。日食グラスの用意の関係もある。寺戸中学校は、PTAでたくさん用意されていた。勝山中学校は、大会が控えていることもあり、朝のクラブ練習等を行っていた。西ノ岡中学校は、3年生が修学旅行中であり、1学年学校にいないということもあり、大々的にということとはなかった。</p> <p> しかし両中学校とも、登校してきた生徒を集めて、観察を行っていた。</p> <p>委員長 次に「平成24年3月向日市議会定例会提出議案」に関する報告をしてもらうが、この報告については、公開することにより今後の市議会での予算審議への影響も考えられるため、秘密会としたい。</p> <p> 秘密会にすることに賛成の方は、挙手を願う。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p> 全員挙手により秘密会とする。</p> <p style="text-align: center;">(以下秘密会)</p> <p style="text-align: center;">(以上秘密会)</p> <p> 閉会宣言</p>
--	---

